

賛助会員電話相談のご案内

賛助会員様特別サービスとして
産業電話カウンセリングの
賛助会員特別回線ができました。
格安で従業員の心の健康
セーフティネットとして
ご利用いただけます。

産業電話カウンセリングの特徴

- ①専門的な訓練を受けた産業カウンセラーが対応します。
- ②守秘義務を前提として、従業員とその家族が今必要な対応について支援します。
- ③匿名なので面接相談と違い顔を合わせることがないため、気軽に相談できます。
- ④相談者が必要とする情報提供を行います。
- ⑤孤立・孤独についての援助をします。
- ⑥話すことによって心の安定を得ることができます。
- ⑦コミュニケーション、人間関係の希薄化を防止します。

毎週水曜日／17:00～22:00

何度ご利用いただいても1ヶ月4,000円!!

年間使用料／48,000円(税別)



■お問い合わせ・お申し込み



一般社団法人

日本産業カウンセラー協会四国支部

〒790-0814 愛媛県松山市味酒町1丁目3番地 四国ガス第3ビル7階

TEL 089-968-2800 FAX 089-968-2801 E-Mail shikoku@counselor.or.jp

産業カウンセラー 四国

検索

平成 年 月 日

賛助会員電話相談申込書

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会四国支部

申込企業名 _____ 印

所属名 _____

担当者 _____

住所 _____

電話番号 _____

入会年月日 平成 年 月 日 _____

●履行期間

入会日から3月31日までとする。

ただし、期間満了の1か月前までに申し出がない場合は1年間更新するものとし
以降も同様とする。

●業務の概要

従業員とその家族に電話相談を行う。

毎週水曜日 17時～22時（祝祭日、年末年始、お盆を除く）

●委託料

年間 48,000円（税別）年度初めに請求する。

●報告

四半期に1回「電話カウンセリング集計」を報告する。

●その他

業務を履行するうえでの必要事項及び疑義が生じた場合は速やかに協議する。